

# 微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報

## メール配信サービスの登録方法について

パソコン（スマートフォン）から次の方法により登録ください。

- ① あいちの環境ホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>）下部のリンク集から、「PM2.5（微小粒子状物質）に関する情報」バナーをクリック



② 「メール配信サービス」をクリック



③ 登録を希望する発令区域

(全区域一括、尾張、西三河、東三河) のメールアドレスに、空メールを送信します。

**要知県大気汚染常時監視システム**  
**微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起情報発令が発令されたときにメールを配信します**

※メール配信の有効期限は、2023年10月31日です。

■ ■ ■ ご利用の注意事項 ■ ■ ■

1. 電子メールのシステム上、リアルタイムに送信できないことがあります。
2. 本メール配信の登録・情報料は無料ですが、通信料は登録者の負担となります。
3. 登録した覚えが無いのに、メールが配信された場合は、お手数ですが削除をお願いします。
4. メールのお返事はできません。
5. メール返信でのご意見・ご要望等は受け付けできません。
6. メールには添付ファイルは付きません。
7. メールドメイン指定受信を設定されている方は、taiki-kankyo-aichi.jpが受信できるようにあらかじめ設定しておいてください。
8. 携帯のメールで受信した場合、画面が見づらいことがあります。
9. メール配信サービスの提供期間は、毎年11月から翌年10月末日までです。以前の提供期間に登録された方で配信を希望される場合は、提供期間ごとに登録が必要です。
10. 情報の対象区域やアドレスを変更する場合は、いったん配信解除手続きを行ってから、もう一度配信登録手続きを行ってください。

■ ■ ■ 発令メール配信登録・解除 ■ ■ ■

◎登録・解除方法:

1. 登録ページで、配信を希望する区域(解除の場合は配信解除)をクリックしてください。  
 \* 2つの区域を登録する場合は、区域毎に本手順を繰り返してください。
2. 宛先、件名(なし)、本文(なし)が表示されます。
3. 表示されたメールを何れも変更せず、送信してください。
4. しばらく待つと、登録完了のメールが届きます。  
 \* 要知県全区域(3区域)を一括登録した場合、メールが3通(3区域分)届きます。

以上で登録は完了です。


配信を希望する区域

■ ■ ■ 要知県全区域(3区域) ■ ■ ■

■ ■ ■ 尾張 ■ ■ ■ 西三河 ■ ■ ■ 東三河 ■ ■ ■

配信を解除したい場合は、[配信解除](#)へ。

■ ■ ■ 全区域(3区域)一括登録 ■ ■ ■

要知県全区域(3区域)	登録区域
	尾張区域、西三河区域、東三河区域
<a href="mailto:all_pm25@taiki-kankyo-aichi.jp">all_pm25@taiki-kankyo-aichi.jp</a>	

※要知県全区域(3区域)を一括登録した場合、登録完了メールが3通(3区域分)届きます。ご確認ください。

登録したい区域のアドレスにメールを送信してください。

④ しばらくすると登録が完了した旨の返信メールが届きます。これで登録完了です。